

令和元年11月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和元年10月25日(金)
招集場所	北名古屋市役所東庁舎3階 政策審議室
開 会	令和元年11月1日(金) 午後1時30分
応招委員 (出席委員)	教育長 吉田 文明 委員(教育長職務代理者) 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 大野 勇、教育部参事 伊藤 圭樹 教育部次長兼生涯学習課長 鳥居 竜也、教育部副参事兼学校教育課長 田島 孝道 教育改革専門員 諸星 明彦、スポーツ課長 酒井 英昭、学校教育課指導監 安井 博之 学校教育課主幹 安井 政義、学校教育課主査 井上 公倫
提出議案	議案第28号 令和2年度小中学校の儀式等について
閉 会	令和元年11月1日(金) 午後3時
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午後1時30分 開会 >

教育長（吉田文明）

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。
只今から、令和元年11月北名古屋市教育委員会を開会いたします。
日程第1、前議事録の承認を議題とします。
お諮りします。令和元年10月7日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議、行事等の報告ですが、別紙をご覧ください。10月7日から11月1日までに出席した会議等となります。10月13日の市民体育祭が中止となった件については、後で報告を受けます。10月13日から16日まで、草の根交流海外派遣事業として台湾を訪問しました。私が同行させていただいたこともあり、台北市の大同区にある蓬萊国民小学校を訪ねました。事前に、英語教育の状況を見たいと話していたところ、団員の中で台湾をよくご存じの方にお骨折りいただき、蓬萊小学校を訪問することができました。授業そのものを見ることはできませんでしたが、英語教育の特別なカリキュラムを作っており、そのカリキュラムの紹介を受けてまいりました。体験学習のような英語の勉強をやっており、教室を改造し、出入国管理のような状況を作り出して担当者と話す、実践的に教える授業を小学校で実施していました。15年以上前から英語教育を3・4年生から、進んでいる学校は1年生から実施しています。現地で対応いただいたのがとても若い校長先生とALTでした。ALTの方が単独で授業を実施しているのが羨ましく思いました。一緒に団員として参加した方々が、北名古屋市もそうなるとうれいだと仰っていました。小学校の運動会について延期となりましたが、予備日に実施できました。10月30日、コミュニティスクールの視察で米子市の訪問を受けました。以前ご紹介しましたが、テレビ放映されたことがきっかけです。学校現場が、時代を見通した取組を実施していた証だと思います。10月31日の地区教育長会議は、今回で3回目となります。清須市、豊山町、北名古屋市の教育長が集まり、この地区の教育について調整し、対応をしているところです。以上ですが、何かご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

コミュニティ・スクールの視察は、いつも同じ学校ですか。

教育長（吉田文明）

ほぼ同じとなりますが、その理由は、視察で知りたい事を事前に伝えられますので、そのイメージに合った学校を紹介すると同じになりやすいです。以前は、西春小学校や西春中学校の視察もありましたが、ここ数回はテレビ放映の影響もあり、同じ学校になっています。

教育長（吉田文明）

その他報告に移ります。小学校ブロック別サッカー・バスケットボール競技会の結果についてお願いします。

教育改革専門員（諸星明彦）

令和元年度小学校サッカー・バスケットボール競技会の結果について説明します。小学校の運動部活動では、年に1回、愛知県中小学校体育連盟西春日井支所が主催するサッカーとバスケットボールの競技会を10月に実施しています。市町村合併前までは、旧西春日井郡の7町を3つのブロックに分けて開催していましたが、合併後は本市と豊山町の13校を東ブロック、清須市の8校を西ブロックとして開催しています。今年度は、運動会が10月第3週にスライドした関係で、本競技会は例年より1週前倒し、第1週の土曜日に各会場に分かれて1・2回戦を、第2週の土曜日に準決勝・決勝を開催する予定でしたが、第2週に台風19号が接近したため延期となり、準決勝・決勝は予備日の第4週の土曜日に開催しました。東ブロック競技会の結果は資料1のとおりです。下の表をご覧ください。バスケットボールの部で五条小学校の3連覇がかかっていました。これまで指導してきた顧問の先生が4月に異動してしまい、新しい顧問は相当プレッシャーを感じていたようですが、子どもたちがよく頑張って決勝まで勝ち進み、準優勝に輝きました。また、今年度でご退職される校長先生の学校が活躍しましたので、良い思い出になったことと思います。説明は以上となります。

教育長（吉田文明）

雨天による日程変更が、本市と清須市で大変だったようです。もともとこういう大会は遑れば開催していなかったもので、現場では、働き方改革の中で、小規模での実施を協議しているようです。何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

次に、愛日地方教育事務協議会について説明します。池山委員と私で協議会に出席しました。資料2をご覧ください。令和2年度愛日地方教育事務協議会重点目標案が示されました。裏面は事業計画案ですが、令和元年度と同様の事業で決まりました。最終ページには、各市の役割のローテーションがあります。令和2年度、本市は教育課程運営委員会の中学校を担当します。

実は大変な仕事で、愛日地区の中学校の教育課程として、どのように教えていくかという根幹を愛日地区の先生方を集めて、教科ごとに作るという作業を、来年から2年間、本市が当番となります。説明は以上となりますが、何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

教育長（吉田文明）

会議において、儀式等の関連と働き方改革の話もあり、夏休みの有り様を愛日地区全体で考えなければならないのではないかと私が要望しました。何が引き金かと言いますと、全学校に冷暖房が設置され、暑さの問題で夏休みの設定が非常に弱められた。もう1つは文部科学省から1年間を通して勤務時間の調整するという制度の法律が提案された。そういった流れを踏まえ、夏休みと行事の有り様を考えるべきではないかとお願いをしました。

教育委員（池山健次）

現実的で良い提案だったと思います。

教育長（吉田文明）

次に、尾張部都市教育長会について、資料3をご覧ください。県教育委員会から、生涯学習関係について、東海北陸社会教育研究大会愛知大会が来年10月15日・16日に開催されるため協力をお願いしますとのことでした。「若者・外国人未来応援事業」について、愛知県が先行して実施しており、その事業に協力して欲しいということでした。「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働し、具体的な取組としては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体推進が重要であると述べられ、コミュニティ・スクールを是非やってくださいと話をされました。文部科学省のホームページに全国のコミュニティ・スクールの進捗状況が示されましたが、愛知県は相変わらず後ろから付いていっている状況であるため、もう少し県の支援があれば良いと思います。小中学校のICT環境の整備についてですが、本市の9月議会での質問と一致しています。新しい法律が作られ、ICTの環境作りについて力強く推進して欲しいということです。最後に、次期教育振興基本計画について、あいちの教育ビジョン2020を新たに策定するのですが、国の教育振興計画から3、4年遅れてしまうため、国の計画と乖離が生じてしまいます。本市は、国との関係を図りながら策定しています。説明は以上となりますが、何かご質問等ございませんか。

教育長（吉田文明）

次に、平成30年度間生徒指導上の諸問題についてお願いします。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

資料4をご覧ください。国が毎年統計法に基づき、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査があります。4月初めに依頼があり、その結果を10月に国が公表しております。調査の目的は、児童生徒の問題行動等について現状を把握し、生徒指導の一層の充実を図

るためです。暴力行為、いじめ、不登校、自殺等の状況について調査しています。この表は、調査項目の中から、平成30年度間のいじめ、暴力行為、長期欠席・不登校の状況について、国・愛知県と比較して本市がどのような状況かをご覧ください資料となっています。上段の表のいじめの状況について、上が小学校で、下が中学校です。小学校の件数は912件です。この数値を5月1日現在の児童数4,994人で割り、1,000をかけると182.5人の割合となります。中学校も同様に、377件を生徒数2,445人で割り、1,000をかけると154.2人の割合となります。いずれも国・県に比べ率は高くなっています。中段の暴力行為の状況ですが、中学校で11件です。この数値を同様に計算すると、4.5人の割合となり、国・県に比べて低くなっています。下段の長期欠席・不登校の状況ですが、年度間で30日以上欠席した児童生徒の数となります。病気で欠席者は、小学校で9人、中学校で17人です。不登校は小学校は51人、中学校は116人となっています。1,000人当たりの割合は、不登校の割合を示しております。表の見方については以上です。

学校教育課指導監（安井博之）

続いて、補足説明させていただきます。いじめの状況について、小学校で912件とありますが、1,000人率で182.5人とあります。一見高くは見えますが、学校が子どもたちにしっかりと目を向けて、些細なことでもいじめと捉えて積極的に指導に当たっていることができていると考えられます。数字が少ない学校に関しては、文部科学省の見方として、見落としがあるのではないかという見解です。別の調査において、仲間外れ、陰口、無視された経験があると回答した生徒数は9割、逆にした経験のある生徒数も9割と出ております。そういったことから認知件数に関しましては、少なければ良いというものではなくて、多い方が、よく学校はやっていると捉えていただくと良いと思います。本市については、国・県と比べても高い数値になっておりますので、しっかりと把握していると思います。同じことは中学校にも当てはまり、学校によって数値に差がありますが、市全体としては高い数値であり、1,000人率で154.2人というのは、国・県に比べると、学校がしっかりと見ていると思います。今後、私が中心となり、教頭会、教務主任会、校務主任会等々で、いじめに関して積極的な認知を更に実施するよう学校に対応を求めていきたいと思います。次に、暴力行為の状況ですが、全県的に対教師暴力が前年に比べて大幅に増加している傾向があります。愛知県については、平成29年度130件、平成30年度は206件と大幅な増加となっています。本市では、1,000人率で4.5人、対教師暴力の件数は2件です。この2件についても大きな案件として報告されているものではなく、小競り合いの中から発生してきているものと認識しております。補足ですが、全県的には小学校の児童間暴力が大幅に増加しており、平成29年度の904件から、平成30年度は1,815件と大幅な増となっています。本市については、そのような報告はありません。最後に、長期欠席・不登校の状況です。1,000人率で見いただくと、本市は大変大きい数値になっています。今年度、4月当初より様々な会、スクールカウンセラーや発達障害児支援の会、校長会、教頭会を含め全ての会において不登校に対する取組を強化、今までも学校はしっかりとやっておりますが、更に周知をし、強化しようと話をしております。不登校は、新規数と継続数の2つに分けて整理し、学校訪問等で教務主任、校務主任に新規数・継続数を提示いただき、状況を把握しています。継続数は年度が替わりに減少傾向が見られますが、年度末の不登校数をみると雪だるま式に増えています。それは、新規数が大幅に増加するためです。この傾向は国・県・市で同様の傾向が見られます。学校に対する助言として、い

かに新規数を増やさないか、そのために魅力ある学校づくりを推進、各学校に取組をお願いしています。また、不登校の大きな要因として、無気力があります。区分に関しては、学業不振と家庭に係る状況があります。家庭に係る状況は、とても大きな要因となります。学業不振については、児童生徒が安心して授業に取り組める、分かる授業、楽しい授業の推進を16校総力を挙げて学力の向上に向けて取り組んでいます。先生方は教材研究にとっても熱心で、分かる授業に努めていますので、今後、不登校の改善傾向が見られると良いなと思います。なお、不登校について、社会的自立を目指した支援が必要だという考え方が出てきています。不登校の子に対する支援として、学校復帰はもちろん大切ですが、それと同時に、いかに学校がアプローチしていくか、これから大事になってくるため、各学校に周知徹底をしているところです。説明は以上となります。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

いじめについて、小学校と中学校で何か傾向はありますか。

学校教育課指導監（安井博之）

例えば発言の苦手な子どもに対して、「だれだれも意見を言いなよ」と強く促した場合に、これはいじめと認識します。いじめ防止対策推進法の定義で、自身が苦痛を感じているものがあります。些細なことでも子どもが家に帰って「今日こういうことを言われたから、もう学校に行きたくない」と話した時点で、いじめと認識し捉えております。いじめと捉える幅がとても広がっておりますが、どのような傾向があるかまでは掴めていません。

教育委員（岡島秀隆）

小学校と中学校で何か違いがありますか。

学校教育課指導監（安井博之）

些細なことについては、小学校がより多くなっていると思います。また、インターネットの利用率が高い中学校では、SNS等によるものも増加しています。

教育委員（岡島秀隆）

長期欠席・不登校について、目立つ理由はありますか。

学校教育課指導監（安井博之）

県と同様ですが、無気力が多くなっています。同時に、引き金となっていると思われる区分

として、大多数が家庭に係る状況、学業不振、進路に係わるもの、いじめに含まない友人関係のもつれ等があり、とても多様になってきています。また、経済的な理由も含まれております。

教育委員（寺川理絵）

知り合いの話をお伝えします。長期欠席をしており、小学校では担任が面倒を見てくれて、サポートもしてくれていた。中学校になり、少し頑張ろうと思ったのだけど駄目になってしまった。しかし、上の学年に上がるときに頑張ろうと思ったのですが、その時の学校から「継続であなたは学校へ来ないよね」というような対応をされた。それがショックで学校へ行けなくなってしまう。捉え方にもよりますが、中学校では先生がとても忙しく、中々個人的なサポートが難しいのかなとも思いますので、不登校に対する施設を増やすとか、外部の専門家による対応を増やすことは可能でしょうか。

学校教育課指導監（安井博之）

市内中学校の一般論として申し上げますが、小学校の先生方は確かに手厚くやっていると思いますが、同時に中学校も家庭と学校が連携を密にとることをしっかりとやっていると思います。外部の専門家については、スクールカウンセラーを配置し、学校がスクールカウンセラーと綿密に話をするにより解決の糸口を掴もうとしています。また、教育支援センターパレットでは、自己有用感を高めるための取組を進めています。こちらに相談していただくことにより、学校復帰等に大きな成果も挙げているところです。お困りの事がある場合は、積極的にスクールカウンセラーに繋いだり、教育支援センターと連携を図っています。なお、丸投げをするのではなく、更に学校が踏み込んで子どもとの関係を作り、保護者との連携を取ることが必要になってくると思います。ご指摘をいただきましたことも踏まえ、様々な機会に今一度学校に話をさせていただきたいと思います。

教育委員（山田聡子）

スクールカウンセラーの異動はありますか。

学校教育課指導監（安井博之）

基本的には継続の方向で進めています。同一校勤務の最大年数が決まっています。また、その方が複数校を掛け持ちしているため、勤務体系により異動があります。

教育委員（山田聡子）

スクールカウンセラーを頼っていても、年度が替わり、居なくなってしまう、新しいカウンセラーに改めての説明が必要になることも聞いています。その子、その家庭に寄り添って対応するのが大切だと思います。

学校教育課指導監（安井博之）

ご指摘のとおり、スクールカウンセラーが変わった、担任が変わったことにより対応が変わってはいけないと思います。情報共有、引継ぎ等の徹底を改めて周知し、子どもが少しでも幸せを感じられるように対応していきたいと思います。

教育委員（鈴野範子）

学校訪問に行かせていただいた時に、上の子が不登校だと下の子も不登校になりがちと聞きました。そういった子が、学年を上がるタイミングで何とか学校に復帰できるようになると良いと思います。また、昨日テレビで発達障害の番組を見ました。発達障害がいろんな症状に分かれていて、行き辛さが数字に表れてきているのかなというのもあると思うので、あまり進めることもいけないのか、いろいろ考えるところは多いです。

学校教育課指導監（安井博之）

県の資料で、発達障害のため、不登校、引きこもりとなっているデータが出ているそうです。兄弟・姉妹がという連続性も言われていますが、実際の現場では多くあると思います。学校も把握した上での対応となりますが、そこに家庭に係る状況や違う要因が重なったりします。学校としては、上の子が不登校だったことを把握しながら、下の子を個人として対応していくことが大事な指導方法だと思います。

教育長（吉田文明）

今、多様性という視点が大事になっています。いじめ、不登校の問題は1件1件多様性の中で答えを見つけていかなければなりません。学校現場の多忙につながり、一方では質の向上と言われるのは、そういう分野ではないかと思います。学校の先生は、しっかり研究しながら実践を積み重ねないと、世間の要望に応えられない状況になっています。そのため、スクールカウンセラー等のプロフェッショナルが学校現場に入ってきています。しかし、プロの意見は現場と乖離があり実践的では無い部分で、現場の先生方は思い苦しんでいると思います。多様性と言葉では説明できますが、多様性で片付けることはできません。子どもたちを、その状況からどうやって救い出すか、これは1対1でやらなければなりません。そこが教育現場のジレンマと言いますか、やってもやり切れない部分です。しかし、やるしかないため、そういったことを先生は保護者と苦しみを共有しています。保護者と向かい合う時は、そういったことは吐露しないのですが、実際には先生方は悩み苦しみ、どうしたら良いかと思っていると思います。教師としての立場を考えると、何とかしなければならぬと思って自分を追い込む先生方が沢山います。そこを助けるのが管理職となりますので、現場は本当に大変だと思います。

教育委員（山田聡子）

学校訪問に行かせていただきましたが、先生が非常に若い方が多く、経験が無い中で子どもたちを教えることはとても大変だと感じました。若い先生方をいかにサポートしていくかが大事ではないかと思いました。

教育長（吉田文明）

教育委員会の役割が明確になってきました。

教育委員（池山健次）

保護者や学校の先生方が苦しんでいるというのは、その前提で「こうあるべきだ」という、「べき」と言う考え方をしておられるので、子どもは学校に通学しなければならないとか、授

業をきちんと受けなければならないとか、しなければならない、そうあるべきと言います。多様化の中、それぞれの個性を認めていく必要がありますので、仮に学校へ行けない子がいたら、それを受け止め、別に苦しむ必要が無い、そういった子もいる。そういった場合に保護者はどうやって対応していくかが大切ではないでしょうか。今までの基準、価値観を除いて考える必要があると思います。

教育部参事（伊藤圭樹）

多様性の考えとして、不登校の子が必ずしも学校に行かなくても良いのではないかといった議論は、慎重な視点が必要だと思います。しかし、それがどの様に伝わったか分かりませんが、保護者に違ったニアンスで捉えられてしまったならば反省すべき点だと思います。もう1点、学校訪問で各学校を廻っておりますが、本当に若い先生が多いです。民間では5、6年目で一人前と扱われる訳ではありません。先生も共に成長していく、そのためには謝れる教員になっていく、間違えたことを言ったら「それはごめんね」と、そしてより成長していける、子どもと一緒に成長していく、そういった視点を持って共に頑張りましょうと人材育成に努めています。不登校については、いろんな要因があり、これだと特定することは言えないのですが、少なくとも授業が分からない、学校の先生が嫌だ、友達との関係でトラブルがあるといった点については、我々は総力を挙げて対処していかなければならないと思っています。

教育委員（寺川聡子）

他市で報道がありましたが、教員間のいじめを把握していますか。

教育長（吉田文明）

今までそのような話は聞いてはおりません。しかし、大人の世界ですから素地はあると思います。では、どうコントロールするか、子どもと一緒に夢を見る先生はそういったことは起こりません。教育委員会の目標で、夢と言う言葉を使っています。子どもと一緒に前へ進んでいる先生は、そういう問題に踏み込んでいかないと思います。そういう先生をできるだけ多く育てたいと思っています。

教育委員（山田聡子）

やはり自己肯定感を持つことが大事だと思います。以前、海外派遣の面接官を務めさせていただいた時に、子どもたちに自己肯定感が無い、保護者も自己肯定感が無いのではないかと話題になりました。子どもたちがそれぞれの個性で、たくましく、自己肯定感を持ち、のびのびといきいきと暮らせるような学校づくりが大切ではないでしょうか。

教育長（吉田文明）

本市が国立教育政策研究所の生徒指導センターとタイアップし、いじめ問題に取り組んだ時の基本的な考え方がまさしくそのとおりです。自己肯定感、自己有用感をしっかり育むことが大事だということで取り組みました。しかし、日常的にそれがどう育まれるかということを生徒指導センターの先生は絶対に仰りません。それを各学校の先生と子どもたちで見つけ出す。例えば小学校では、高学年が低学年の教室に行き手助けをしたり、一緒に遊んだりする。中学生はボランティア活動により自己肯定感を高めていく。自分の存在を肯定的に受け止めてく

れるということを実感することが第一歩というのが基本的な考え方です。それは家庭の中でも同じです。今、幼児教育が大事だと言われているのは、そこの部分だと思います。外国の子どもと比べると、自己肯定感はやや低いと、早く外国並みに追いつこうとするのがありますが、そこは子育ての仕方がポイントです。日本の幼児教育は、愛着という言葉で大切にされます。最近では保育所や幼稚園の先生たちが関わり、それを補完することができるという研究結果が示され、幼児教育が脚光を浴びるようになりました。

教育委員（岡島秀隆）

伸び代でその人の価値を図れるかというところで、義務教育の中で、バランスのとれたカリキュラムを教えていかなければなりません。一方で個性的な子どもがいて、できる子とできない子もいます。そういった中で伸び代でその子を評価することはできません。そういう難しさもあると思います。大学の私学ですと、いろいろな到達目標があります。それに併せて学生を評価し、できなければ駄目ですが、駄目だったら逃げ道はあります。学校を辞めて方向転換すれば良いのです。例えば専門学校に通うのも1つの選択肢です。そういった自由な選択権が大学にはありますが、義務教育では難しいです。

教育長（吉田文明）

小中学校の評価は、絶対評価です。5の基準に達すれば5、4なら4です。しかし、現実の社会は違います。そのギャップを新しい学習指導要領、高校も修正して絶対評価的なものに変わってこうとしています。ここから自己肯定感も改善される気がします。競争ではなくて、運転免許証の様にある点数に達すれば評価される。人間としての評価と競争社会の中での評価とずれがあるのですが、人の価値としては絶対評価であるべきだと思いますが、難しい問題です。

教育長（吉田文明）

次に、表彰関係についてお願いします。

学校教育課主幹（安井政義）

資料5をご覧ください。教育長職務代理者の池山委員が、地方教育行政功労者表彰を受賞されましたので報告します。地方教育行政功労者表彰とは、長年にわたり地方教育行政の充実発展に尽力され、顕著な功績を挙げられた方に対し文部科学大臣表彰を行っているものです。10月10日に文部科学省講堂で開催された表彰式において、池山委員が表彰をお受けになりました。

教育委員（池山健次）

北名古屋市教育委員会の各種の先進的な取組が認められ、長く委員を務めている私が受賞したものだと思っております。ありがとうございました。

学校教育課主幹（安井政義）

次に、資料6をご覧ください。令和元年度北名古屋市条例表彰の関係です。10月31日市役所西庁舎で表彰式が行われました。功績者表象として7名の方と1団体が表彰を受けられま

したが、教育分野において、多くの方が表彰を受けましたので、簡単にご紹介させていただきます。太田鍵二様は、多年にわたり体育協会の会長を務められ地域のスポーツ振興に貢献されました。福岡右近様は、多年にわたり文化財保護審議会会長を務められ文化財保護に貢献されました。新居均様と浅野恒雄様は、多年にわたる校医等の活動を通じ保健行政に貢献されました。菅信幸様は、35年以上の長きにわたり登校時における児童の交通安全見守り活動を続けられております。自治功労者表彰として、多年にわたり教育委員会委員として地方自治の発展に貢献されました加藤知津子様と大口喜久子様が表彰を受けられました。最後に、資料7をご覧ください。文部科学省が学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力した個人、団体、学校等を文部科学大臣表彰として行っています。令和元年度の表彰者一覧となりますが、師勝小学校が表彰を受けることとなりましたので報告いたします。なお、表彰式は11月21日に埼玉県で開催される予定です。報告は以上となります。

教育長（吉田文明）

何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

次に、生涯学習課お願いします。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

歴史民俗資料館の新しい企画展のチラシをご覧ください。11月1日から2月9日までRe：ディスカバー・ミニチュア・ジャパンとして各地方の景色をミニチュアにすることに着目した企画展を開催いたします。

教育長（吉田文明）

次に、スポーツ課お願いします。

スポーツ課長（酒井英昭）

資料8をご覧ください。第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会北名古屋市代表チームの選手名簿です。毎年12月の第1土曜日に開催の愛知駅伝に今年度も市代表チームを編成し参加しますので、ご報告いたします。日時は、令和元年12月7日土曜日、午後0時35分スタートです。場所は愛・地球博記念公園です。距離は、9区間28.7kmです。代表選手名簿は監督・コーチ並びに各区間2名ずつの代表選手は資料をご確認ください。活動日程として、10月2日から合同練習を実施しております。なお、各区間2名の選手の内、当日どちらが走るかは11月23日の現地練習会において正副選考レースを実施し、決定します。大会当日はテレビ中継がありますので、是非ご覧ください。もう1点、10月13日開催予定の市民体育祭を台風の影響で中止としました。中止を決定したのは10月10日木曜日の夕方です。理由として、その時点での台風の予報が大型で強力であり、体育祭前日の午後以最接近し、深夜まで雨が残り、体育祭当日の午前中は強風が残るという予報であったため、苦渋の決断をいたしました。中止の対応として、10月11日に市ホームページに掲載、来賓・協力員には全て電話

連絡をしました。また、開催有無をお知らせする自動音声案内も1日前倒して、12日から案内を実施しました。開始予定時刻の当日午前8時から9時まで、師勝小学校校門等3箇所に職員を配置し対応したところ、9組の方が来場されましたが、丁寧に説明し、ご理解をいただきました。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

駅伝の今年の見込みはどうですか。

スポーツ課長（酒井英昭）

昨年と比較すると、非常に良いタイムを記録しております。

教育改革専門員（諸星明彦）

期待していただきたいと思います。

教育長（吉田文明）

報告は、以上とします。

教育長（吉田文明）

日程第3、議案審議に移ります。

議案第28号 令和2年度小中学校の儀式等についてを議題とします。説明をお願いします。

教育部参事（伊藤圭樹）

議案第28号 令和2年度小中学校の儀式等について説明いたします。この案を提出するのは、愛日地方教育事務協議会と共同し、管理執行するのに必要があるからでございます。令和2年度の儀式等につきましては、入学式、1学期の始業式、終業式、2学期の始業式、終業式、3学期の始業式、卒業式、修了式とこのような日程になっております。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（吉田文明）

基本的には学校の行事ですので、各学校長の裁量に含まれている事項になります。学習指導要領の中に学校行事がありまして、学校行事については校長が計画して決めるとなっております。こうして毎年調整しているのは、これらの儀式が社会的に大きな関心を持って参加されるので、前もって同じ様な日程にしておいた方が良いのではないかとということで続けてきています。何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第28号について、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第28号 令和2年度小中学校の儀式等については承認されました。

以上で議事で終了いたします。

連絡事項について、事務局説明してください。

学校教育課主幹（安井政義）

○次回の会議について

○西春日井地区教育委員会連絡協議会研修会について

教育長（吉田文明）

以上で本日子定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、令和元年11月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後3時 閉会 >